ワーキングホリデー・ビザ(サブクラス 417)に申請する日本人向けのよくあるお問い合わせ (FAQs)

ワーキングホリデーのためのビザを取得すると、オーストラリアで何ができますか?

ワーキングホリデー・ビザ(サブクラス417)を取得した方々は、オーストラリアで文化交流や観光を楽しめるほかに、以下の活動が可能となります:

- 最初の到着日から12か月間、オーストラリアに滞在できる
- 滞在中の12か月間、就労が認められる
- 4か月以内の通学が可能である

ビザ発給のための条件は?

ワーキングホリデー・ビザを申請する場合の一般的な要件は、以下の通りです:

- 有効な日本の旅券を有していること
- ビザ申請時の年齢が 18歳以上、30歳以下であること
- オーストラリア滞在中、扶養すべき子を同伴しないこと
- ワーキングホリデー期間中、生計のための十分な資金(約5,000豪ドル)を所持すること
- ◆ オーストラリアを発つ際に、帰国あるいは乗り継ぎの航空券を買える十分な資金があること
- Work and Holiday ビザ(サブクラス 462)で、過去にオーストラリアへの入国経験がないこと
- 経歴や健康上の要件を満たしていること
- 長期的滞在を意図していないこと

詳しい情報は、内務省のホームページをご覧ください:ワーキングホリデー・ビザ(サブクラス 417)

どのくらいの資金を用意すればいいですか?

以下の行動のための十分な資金を用意する必要があります:

- オーストラリア滞在中の生計を維持する
- 滞在を終え、オーストラリアを離れる

オーストラリアに滞在するのに通常 5,000 豪ドルかかるほか、離れる際には、目的地までの旅費が必要になります。

だれが申請をサポートしてくれますか?

ビザ申請のサポートは、特定の立場にある人々に限られます。 こうしたサポートは"入国のための支援"と呼ばれます。

入国のための支援とは?

入国のための支援とは、ビザの申請や他のビザ関連事項について、サポート提供者の入国手続きに関する知識や 経験が以下の点で活用されることを指します:

- ビザの申請もしくは他の文書を準備する、または準備をサポートする
- ビザの申請、もしくはビザ関連事項についてアドバイスする
- ビザ関連事項について、裁判や審査の手続きで代理を務める、もしくは手続きを準備する

入国のための支援の提供先を選ぶ際には、以下のような組織や個人でなければなりません:

- 事業登録された渡航手配のエージェント
- 法務担当者
- 上記に該当しない特定の人物

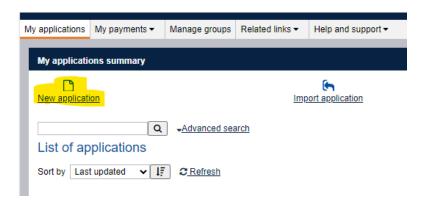
入国のための支援やビザ申請を行う代理人を選ぶ際には、代理人が申請時に提出する情報や文書について、十分に理解している必要があります。

<u>二セの渡航手配エージェント</u>には、くれぐれも気をつけて下さい。オーストラリアでは、渡航手配のエージェントは、the Office of the Migration Agents Registration Authority に登録する義務があります。

申請は自分でできますか?

可能です。ワーキングホリデー・ビザの申請に、必ずしも渡航手配のエージェントを利用する必要はありません。

内務省ホームページにある ImmiAccount(イミアカウント)から、ワーキングホリデー・サブクラス 417 ビザの申請を行うことができます。最初のページにある 'New Application' リンクから、オンラインの 417 申請フォームにアクセスしてください。



ワーキングホリデー・ビザを取得すると、どのような仕事に就けますか?

ワーキングホリデー・ビザ(サブクラス 417)の保持者に就労の義務はありませんが、オーストラリア滞在の全期間中、観光やサービス産業、農業を含む、あらゆる場所、業界、役割における就業が可能になります。

ビザの保持者は、自身のビザに適用される<u>特定の職務や条件</u>について知る必要があります。ビザの条件については、内務省のオンラインシステム VEVO でご確認ください。

オーストラリアのすべての就労者には、国籍やビザの種類にかかわらず、職場で同等の権利、保護が与えられています。フェアワーク・オンブズマン (FWO) は独立した法定機関として、オーストラリア労働法の遵守状況についての監視や調査、執行に関わっています。

オーストラリアで仕事を見つけるには?

オーストラリア国内での就労先は、他の求人と同じ方法で見つけることができます。新聞の求人欄やインターネット、ソーシャルメディア、人材派遣会社などです。オーストラリア政府の Workforce Australia 求人掲示板にも、募集先が掲載されています。

ビザ申請時に二セの情報、誤った情報を提供した場合、どうなりますか?

ビザの申請にあたっては、申請者は自身の身元を証明し、正しい情報を提供しなければなりません。

以下の場合、ビザ申請が却下される可能性があります:

- ビザの条件を満たしていない場合
- 経歴上の要件を満たしていない場合
- ビザ申請時に、二セの情報を提供した場合

このような場合には、オーストラリアに入国した、もしくは入国審査を通る際に通常、ビザの効力停止について当局が 検討する旨を伝えられます。申請者には、なぜそうした措置を受けるべきではないのかという理由を説明する機会が 与えられます。

要件の遵守についての詳しい情報は、正しい情報の提供についてをご覧ください。

ビザの効力が停止された場合、どうなりますか?

ビザの効力が停止された場合、オーストラリアへのビザ申請が今後禁止される可能性があります。また、オーストラリアへの渡航や入国、滞在のための特定のビザが受給できなくなる可能性があります。

<u>有効なビザなしに</u>オーストラリアにとどまる場合、入国者施設への収容やオーストラリアからの国外追放など、<u>深刻</u>な結果がもたらされる可能性があります。

ビザがすでに失効している場合、法令遵守のため直ちに<u>ブリッジングビザ E (BVE)</u>を申請する必要があります。この 短期ビザにより、法律を遵守しながらオーストラリアを離れる手配を進めることが可能になります。

申請書類を提出する前に確認すべき、ビザ失効が起こり得る理由についてはこちらをご覧ください。

申請時に提出した情報の正確さを、どうすれば確かめられますか?

申請において、正しい情報を提供するのは申請者の責任です。

入国のための支援の提供や代理人としてビザ申請の提出にあたっては、<u>事業登録された渡航手配のエージェント</u>や 法務担当者、それ以外の特定の人物に依頼することができます。しかし、申請者は申請時に、こうした代理人が提出 する情報や文書について十分に理解している必要があります。

オーストラリアで仕事が見つからない場合、どうなりますか?

オーストラリアを離れるための準備を進める間は、生計のために自己資金を使うことになります。

オーストラリアでの仕事や永住権を約束して人々を利用し、お金をだまし取る、オーストラリア及び海外の犯罪者による詐欺が後を絶ちません。

<u>就労ビザを悪用した詐欺</u>から身を守るためには、就労者の権利や雇用者の義務について理解することが大切です。 <u>ビザを悪用した詐欺と、これに関連して知っておくべきこと</u>については、こちらをご覧ください。

オーストラリアで仕事を見つけるには、英会話力が必要ですか?

ワーキングホリデー・ビザ(サブクラス 417)では、ビザの受給において、日本からの申請者に英語が実際に使えることを証明するよう求めることはありません。しかし、オーストラリアの文化や社会でやっていくのに十分な英語力をつけることが望まれます。